

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（原子炉注水系に係る運転上の制限の見直し等）に係る面談
2. 日時：令和3年8月18日（水）13時35分～14時05分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、久川審査係
東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー
原子力運営管理部 担当1名
福島第一原子力発電所 担当2名
5. 要旨
○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請（原子炉注水系に係る運転上の制限の見直し等、令和3年4月1日申請受理）に関し、同年7月27日付けで受理した補正申請について資料に基づき以下の説明を受けた。
 - 現在の ICT 推進グループでは、実施計画Ⅳの業務のほか、保安に関する業務として、一般的なサイバーセキュリティの業務等を実施しており、新設されるサイバーセキュリティグループではそれらの業務が移管されること。
 - ICT 推進グループは、上記業務の移管に伴い、保安に関する業務は行わなくなるために、保安に関する組織から除外されること。○原子力規制庁は、上記の説明内容を確認した。
6. その他
資料：防災安全部サイバーセキュリティグループ新設に伴う実施計画の変更について